

第 5 章

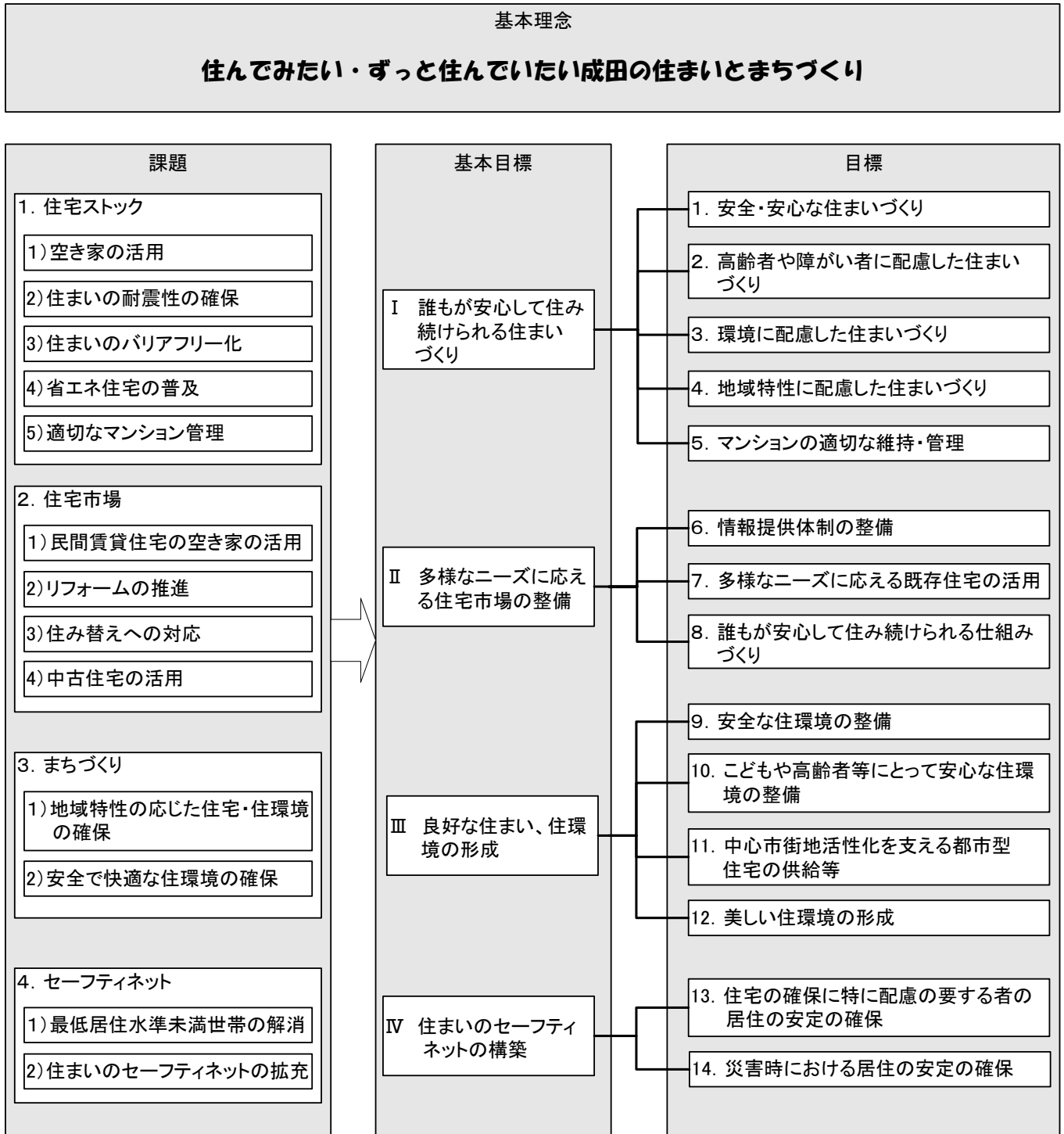
住宅施策の方向

1. 個別の目標と体系
2. 目標と基本施策

1

個別の目標と体系

基本目標に沿った個別の目標を体系的に示す。



基本目標Ⅰ 誰もが安心して住み続けられる住まいづくり

目標1 安心・安全な住まいづくり

安心して安全に長期間住み続けるため、優良な住宅をつくり、適正な維持管理を継続的に図っていく必要がある。安心して住宅を購入し、必要に応じた改築やリフォーム等ができるような体制づくりを進める。

防犯、防災に配慮した住まいづくりを進めるとともに、住宅の基本的な安全性を確保するため、耐震診断や耐震改修を促進するための相談や支援を推進する。

基本施策

- ・長期優良住宅認定制度の利用促進
- ・既存住宅ストックの性能向上・リフォームの促進
- ・安全な住宅の整備、普及
- ・防犯性能の高い住宅の普及
- ・耐震診断、耐震改修の促進

目標2 高齢者や障がい者に配慮した住まいづくり

家庭内事故を未然に防止し、高齢者や障がい者等誰もが安全に暮らせる住まいづくりのため、住宅のバリアフリー化やユニバーサルデザインの普及や啓発を推進する。

基本施策

- ・既存住宅ストックのバリアフリー化促進
- ・ユニバーサルデザインの普及・啓発

目標3 環境に配慮した住まいづくり

住宅レベルにおいても、二酸化炭素の排出量抑制を図るため、太陽光発電等住宅における省エネ機器導入を普及、啓発していくとともに、空気や水の循環への配慮や資源のリサイクルに寄与するための仕組みを住宅に取り入れることを進める。

基本施策

- ・省エネに配慮した住宅の整備促進
- ・住宅整備に伴う廃棄物の適正処理とリサイクルの促進
- ・環境に負荷を与えない排水等施設の整備促進
- ・雨水貯留、地下浸透等による水循環の再生の検討
- ・みどり豊かな住宅地の整備促進

目標4 地域特性に配慮した住まいづくり

成田国際空港を抱えた国際文化都市として、また、新勝寺を中心とした歴史文化都市としてふさわしい、地域に根ざした住文化の創造し、それを継承していく。

あわせて、成田らしい優れた住宅の技術者等の育成と技の継承を検討する。

基本施策

- ・地域に根ざした住文化の創造と継承
- ・つくり手、供給者の育成と伝統的木造住宅の技の継承

目標5 マンションの適切な維持・管理

増加するマンションを長く使用できるよう、マンション履歴システムの活用を促進するとともに、適正な維持管理や定期的な改修等を円滑に進めるための情報提供や支援を推進する。

基本施策

- ・マンション履歴システムの普及
- ・大規模修繕、建替えに対する支援
- ・マンション管理に対する相談体制の整備

基本目標Ⅱ 多様なニーズに応える住宅市場の整備

目標6 情報提供体制の整備

成田市だけでなく、千葉県や国においても多くの住宅・住生活に関連する支援、施策が行われており、これらの情報を総合的に提供する体制を整備とともに、相談体制の整備を進める。

基本施策

- ・住宅に関する総合的な情報提供の促進
- ・住宅相談の充実
- ・住宅性能表示制度の利用促進

目標7 多様なニーズに応える既存住宅の活用

ライフスタイルの多様化に伴う住宅ニーズへの対応や各世帯のライフステージに合った住宅供給を図るため、ニーズを把握するとともに、既存住宅の空き家等を有効に活用する手法、仕組み等を検討する。

基本施策

- ・既存住宅の流通・活用の促進
- ・田園居住や二地域居住等の促進

目標8 誰もが安心して住み続けられる仕組みづくり

現在生活している地域において、住み替えできるような仕組みを整えるとともに、地域において住宅に対する問題等を解消できるような人材育成を図る。また、誰もが、望む住宅に入居できるような支援制度による居住の安定化を図る。

基本施策

- ・地域内住み替えシステム構築に向けた環境整備
- ・地域の住宅生産者やハウズドクター等の人材育成
- ・子育て世帯、高齢者世帯等の居住の安定の確保

基本目標Ⅲ 良好な住環境の形成

目標 9 安全な住環境の整備

地域の人々が、住環境や住生活に関心を持ち、自らが住環境安全化の主体となるような意識向上を図る。あわせて、具体的な防犯、防災性の高い住宅市街地整備を図るとともに、防犯、防災活動等を促進する。

基本施策

- ・ 住生活に関する意識啓発
- ・ 住宅市街地の防犯性の向上
- ・ 地域を主体とした防犯・防災活動等の促進

目標 10. こどもや高齢者等にとって安心な住環境の整備

保健・医療・福祉・介護等の施策と連携し、こどもや高齢者等が住みやすい、子育てしやすい、介護しやすい住環境を形成するための様々な活動、支援策の拡充を進める。

公共空間や公共施設のバリアフリー化及びユニバーサルデザインの推進を図り、誰もが暮らしやすい住環境づくりを進める。

基本施策

- ・ 保健・医療・福祉・介護施策との連携強化
- ・ 地域による子育て支援活動の促進
- ・ 高齢者等の生活を支える仕組みづくり
- ・ 市街地のバリアフリー化・ユニバーサルデザインの促進

目標 11. 中心市街地活性化を支える都市型住宅の供給等

中心市街地の活性化を図るための市街地整備等にあわせ、多くの人々が中心市街地に住みための優良な賃貸住宅等都市型住宅の供給を誘導する。また、空き店舗等を住情報の提供センターや居住者を支えるコミュニティビジネス等の展開に活用を進める。

基本施策

- ・ 優良な賃貸住宅の供給誘導
- ・ 空き店舗の有効活用

目標 12 美しい住環境の形成

地区計画や景観のルールづくり等を推進し、良好な居住環境の整備、保全を促進するとともに、地域住宅計画の推進や歴史的なまちなみづくりの整備を推進する。

基本施策

- ・都市計画法や景観法等を活用した良好な居住環境の整備・保全の促進
- ・地域文化や歴史を活かしたまちなみの整備

基本目標Ⅳ 住まいのセーフティネットの構築

目標 13. 住宅の確保に特に配慮の要する者の居住の安定の確保

賃貸住宅等において不当な入居拒否がないようにし、誰もが安心して入居できる仕組みづくりを進める。市営住宅のストックを社会ニーズに対応して有効に活用できるような整備を進めるとともに、適正な入居機会の確保や入居制度の検討、管理の適正化等を進め、市営住宅を中心に公的住宅、民間賃貸住宅を活用したセーフティネットの構築を図る。

基本施策

- ・誰もが安心して入居できる仕組みづくり
- ・公営住宅のストックマネジメント
- ・市営住宅の家賃や入居機会等の管理の適正化
- ・公共賃貸住宅事業主間の主体連携強化

目標 14. 災害時における居住の安定の確保

災害時に住宅を失った住宅困窮者に対しては、公的住宅、民間賃貸住宅等を活用した受け入れ体制を構築するとともに、応急仮設住宅の建設による住宅確保を図る。被災住宅等の危険度の判定等を円滑に行う体制を構築するとともに、復旧の支援体制を整備する。

基本施策

- ・民間賃貸住宅の活用による公的賃貸住宅の供給
- ・被災者の公営住宅への優先入居の推進
- ・応急仮設住宅の建設
- ・民間賃貸住宅の借り上げによる応急仮設住宅の供給
- ・被災建築物等の応急危険度判定等による住宅・宅地の安全性の確認
- ・住宅復旧の促進

